

# こんにちは 議会です

No. 5

発行・三股町議会

9月定例会

監査請求の結果出る

課税ミス徹底追求

一般会計など補正予算を可決  
9議員・一般質問を行う

6P 4P 3P 2P



## O-157問題で緊張の続く学校給食センター

病原性大腸菌O-157は今年の夏突然あらわれ、死者16人を含めて1万人近くの感染者を出している。夏の終りとともに、なんとなく静かになった感じではあるが、しかし、その感染源も感染経路も何ひとつはっきりしていないのが不気味である。又、疫病による混乱など、もはや無縁のものと思っていた経済大国、日本人にとってはショックだった。今10人体制で1日3,300食を賄う給食センター、毎日が緊張の連続である。

# 監査請求の結果出る

## ● 6月議会で出された監査請求の内容 ●

- ① 山林の課税について、各筆ごとの比準割合が一律1.0とされ評価額が高くなり、近隣市町村との均衡が図られてなく、不当な課税がなされているのではないか。
- ② 山林の比準割合が確認できる評価調書が廃棄されているのではないか。
- ③ 宅地・田・畠についても評価基準にそって正しい評価がなされているか。

以上の3点について監査が実施され、結果が9月9日に出されました。報告書はA4判で約20頁にわたり詳細に記されていますが概略次の通りでした。

## ● 監査の結果報告 ●

### ① 山林の比準割合について

本町の山林の比準割合は平成6年度一律1.0となっている。

平成3年度から5年度の間は国土調査による面積増による課税増もあるが、平成6年度以降に山林面積の伸び率に比べ課税が大きく伸びたのは平成4年度に比準割合を一律1.0にしたことにある。

### ② 評価調書について（課税の基礎となるもの）

本町は評価調書と各筆毎の状況及びその比準割合が示されている附表とを併用していたが、平成4年度に廃棄されている。

### ③ 宅地・田・畠の評価基準について

固定資産評価基準に基づいて規定通りの課税がなされていた。

※尚、山林課税の他町村との比較については地方税法の守秘義務等があり調査できなかった。

## 結論

監査請求のあった山林課税については地方税法等関係法令を詳細に調査したが、違法性を指摘するには至らなかった。

しかし、前項の監査の結果から、平成6年度において山林の評価額が上昇していることに鑑み、当局においては、台帳の整理と併せて早急に是正措置を講ぜられるよう要望するものである。



調査事項を検討中の監査委員

### 参考

山林の課税はこうして決まります。

山林の課税は類似地区毎に標準地を設け売買価格等を基礎として評点数をつける。それを元に各筆毎の評点数がつけられ評価額が決定する。更に林道までの距離等（比準割合）が加味され税額が決定されます。

### 会期日程

9月13日	本会議	議案上程
9月17日	本会議	総括質疑
9月18日	委員会	議案審査
9月19日	委員会	議案審査
9月20日	委員会	議案審査
9月24日	本会議	一般質問
9月25日	本会議	一般質問
9月26日	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決

9月定例会は左記の日程で行われ  
税問題を始め特別会計の決算等12  
議案、及び意見書案1件、陳情3  
件、人事案件3件が上程されました。

### 誤って課税された額

固定資産税〔山林〕	200万円
都市計画税	700万円
加 算 金	200万円
計	1,100万円

上記のとおりでしたが1日も早く返納すべきものとして補正予算を可決しました。

尚、議会として次の2点を当局に要求しました。

- ① 今後、文書の保存等には万全を期し、条例化などの整備を進め、責任体制を明確にし、再発防止に努める。
- ② 今回の件については、町長自ら非を認め町民に謝罪をする。処罰については町長に一任する。

6月議会での山林課税につづいて都市計画税においても誤課税が発覚。責任問題・再発防止について緊迫した審議がなされました。

# 課税ミス徹底追求



緊迫した9月定例会

## 平成八年度一般会計補正予算を可決

病院・水道会計決算も認定

一般會計

### 主な補正額

卷八

課税ミス・町長が陳謝し、自らの給与の減額条例（10%・3ヶ月）を提案

可決

### 【町長の提案理由説明】

議案第58号「平成8年10月1日から同年12月31日までの間における町長の給与の減額に関する条例」についてご説明申し上げます。

私が先頃、固定資産業務を担当しておりました時の山林の固定資産税及び植木古堀地区における都市計画税の課税について、いずれも誤賦課が判明し、納税者の皆様を初め、議会議員の皆様、職員各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。更にその状況が新聞テレビ等のマスコミに報道されるなど、町内外に広く本町の名誉・品位を傷つけ且つ町行政に対する町民の信頼を著しく失墜させ、また議会におかれては地方自治法第98条第2項の規定による監査請求をされるなど、その責任は極めて甚大なるものがあると痛感いたしております。今回このような不祥事が発生しましたのはただひたすら私の不徳のいたすところであり、心から深く陳謝を申し上げる次第であります。したがいまして、掛かる失墜による責任を厳正に受け止め、ここに自ら身をもって処することとして、私の給与を条例案のように一定期間減額するために、ここにご提案申し上げるところであります。今後このような過ちを二度と起こすことのないよう常に自ら厳しく身を律して行政全般に対し、厳正且つ公平に業務を遂行することを固くお誓い申し上げます。また、納税者であります町民各位には町の広報紙をもって陳謝し、信頼回復に自ら務めることといたしたいと思います。

## 議決されたその他の会計の補正

☆国民健康保険	10,924,000円を追加
☆病院事業	
収益的収入及び支出	4,120,000円を増額
資本的収入及び支出	54,592,000円を増額
☆水道事業	
収益的支出	
営業費用	1,154,000円を増額
営業外費用	1,154,000円を減額

## 認定された会計

☆平成7年度病院事業会計決算

取入	745,537,098円
支出	738,244,632円
利益剰余金	7,292,466円

☆平成7年度水道事業会計決算

收 入	302,728,099円
支 出	245,089,677円
利益剰余金	57,638,422円

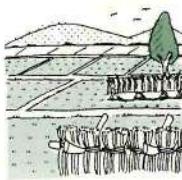
主な補正額		歳入	助金
(国庫支出金)			ひむかの女性活動支援事業補助金
合併処理浄化槽設置整備費補助金	314万円	盲人施術施設近代化整備事業補助金	30万円
生涯学習情報提供システム整備補助金	22万円	ホームヘルパー活動車両整備事業補助金	14万4,000円
合併処理浄化槽設置整備費補助金	314万円	合併処理浄化槽設置整備費補助金	180万円

一九八三年度  
歳出（総務費）  
ひむかの女性活動支援事業補助金  
家屋全棟調査業務委託料  
町税還付金  
一千四〇〇万円  
一千三四十万円

町立病院改修等補助金  
墓地公園測量委託料他  
合併処理浄化槽設置整備事業  
補助金  
1千139万3、000円  
185万5、000円

一千六  
（消防費）  
旅費（消防）  
（諸支出金）  
財政調整基金  
三千五百四

9万5、000田



以上今回の補正額は、1億5,872万5,000円でした。これで本年度の予算の総額は、歳入、歳出それぞれ86億6,181万6,000円となりました。そのほかの会計の補正額は別表のとおりです。

# 委員会報告

## 文教委員会

議案第49号、平成8年度

三股町一般会計補正予算

(第2号)の審査の過程で

次のような附帯意見があつた。

### 一、負担金補助及び交付金の、町立病院改修等補助金(空調機故障関係)

この故障は特に真夏の出来事でもあり、このような

つけて対処すべきである。

又その時点で議会とも連携を密にして処理すべきでは

なかつたか。

### 二、墓地公園測量委託

島津茶園の土地取得交渉過程を、関係課長より説明を受けたが、島津側の理解

ある対応を受けたこと

国有地については、前もってわかつてゐる事であり、行政の段取りが悪いの

ではないか、特に公共用財

産の用途廃止、国有財産の払下等は、当初、用地取得した時点で払下げ申請をしておけばもう売買契約が締結されていたと思われるの

であるが、町長は上京の際、島津会長の所に出向き挨拶をするべきである。

### 三、文化会館公有財産購入費

国有地については、前もってわかつてゐる事であり、行政の段取りが悪いの

ではないか、特に公共用財

産の用途廃止、国有財産の

払下等は、当初、用地取得

した時点で払下げ申請をしておけばもう売買契約が締結されていたと思われるの

で、早急に払下げ申請を提出すべきである。

又、30億を超える大事業であるにもかかわらず、今回補正以前の、議会に対する資料提出や説明が不足している。

# 人事案件

教育委員・馬渡正春氏、内村初美氏両名の任期満了及び人権擁護委員・永山道得氏の死去に伴う後任の人事案件が提案され次の三氏に議会が同意しました。

## 教育委員



田上 末雄 氏

略歴  
三股町大字蓼池4227番地  
昭和9年1月25日生(62歳)  
宮崎大学、学芸学部卒  
都城市立西小学校校長を経て退職

## 教育委員



山元 亨 氏

略歴  
三股町稗田9番地13  
昭和8年12月18日(62歳)  
宮崎大学、学芸学部卒  
都城市立夏尾小学校校長を経て退職

## 人権擁護委員



桑畑 初也 氏

略歴

三股町大字樺山3508番地1  
昭和10年2月17日生(61歳)  
宮崎大学、学芸学部卒  
三股町立三股小学校校長を経て退職

## 意見書(案)第7号

- 道路整備予算の確保及び高速道路の早期整備に関する意見書  
審査結果.....(可決)  
主旨説明

道路は活力ある地域社会を形成し、豊かでうるおいのある生活実現にはかかせない。本町は道路交通への依存度が高い。平成9年度の道路予算の確保と東九州自動車道と九州横断延岡線の早期整備を図ること。

(この意見書は、関係機関に送付されます)

## 陳情3号

- 勝岡自治公民館を建設して頂きたい。  
審査結果.....(趣旨採択)  
○自治公民館制度は住民の自治に基づく活動である。よって館は住民の資金づくりの努力によって建設するのが原則であるがコミュニティセンター等は工業再配置法にもとづく補助金制度を利用して建設されているので、町と住民とよく話し合いの上で建設に努力すべきである。建設してほしい趣旨はわかる為、趣旨採択とする。

## 陳情4号

- 消費税率の引き上げに反対する特別決議  
審査結果.....(不採択)  
○すでに国会において決定をみているという意見多数で不採択とする。

## 陳情2号

- 三股町文化会館の早期建設について  
審査結果.....(継続審査)  
○陳情者と関係課の出席を求め説明を聞き慎重審査の結果全会一致で継続審査とする。



## 人権擁護委員

桑畑 初也 氏

略歴

三股町大字樺山3508番地1  
昭和10年2月17日生(61歳)  
宮崎大学、学芸学部卒  
三股町立三股小学校校長を経て退職

質問事項	要旨	質問者
新興発展地区の都市計画整備について	①文化生活環境の整備、道路舗装について ②住みよい調和した快適な環境の町づくりについて ③都市下水路の整備について ④市街化用途区域変更、農地転用の居住開発について	吉田 浩
教育の振興・教育行政について	①学校教育施設整備充実、第2中学校建設の考えはないか ②青少年非行防止、社会環境の浄化について ③生涯教育の環境づくりについて	吉田 浩
少子化対策について	①子育て支援の見直しはないか ②独身男女に出会いの機会を	池田 克子
環境問題について	①容器包装リサイクル法の実施に対しての対策は ②ごみ袋の改善と販売形態について	池田 克子
植木地区の現状と課題について	①安久今市線の今後の見通しは ②地区を活性化するには	池田 克子
町長の政治姿勢について	①公約違反の消費税引き上げに反対すべきでは ②三股町における影響について	中村 力雄
安全な食料問題について	O-157対策と安全な食料対策について	中村 力雄
町民要求に誠心誠意な対応について	①梶山みかん組合の水槽の撤去について ②一人暮らし老人へのヤクルト配布について	中村 力雄
過疎対策について	①過密解消と複式学級の調整はできないのか ②長田小の校舎移転工事の推移について	小牧 利美
地域活性化対策について	①複式学級での教師・児童の立場からの問題点は ②地域活性化委員会のその後の経過と対策について ③矢ヶ淵公園広場の利用について ④梶山轟木1号線整備事業起点までの道路改良について	黒木 孝光
広報活動について	情報化時代に即応した町の広報体制について	東村 和往
地域の環境整備について	①五本松用水路の整備について ②第2地区公民館広場の整備について	中石 高男
林業の長期計画について	①林道網作業道の長期計画について ②林業全般について町行政の今後の指導計画は	永山 龍郎
自治公民館の行政の指導について	①緑の募金、赤い羽根共同募金、赤十字募金、社会福祉協議会負担金等の協力は ②敬老会、運動会等のあり方は行政として、どう指導しているか	永山 龍郎
財政運営について	財政と事業の関係について	桑畠 浩三
文化ホールについて	文化ホール建設を進めるにあたっての体制について	桑畠 浩三
資源ごみとごみ袋について	ステーションづくりとごみ袋販売について	桑畠 浩三

# 般質問

この一般質問は、行政全般にわたり一議員一問につき30分以内で行われます。紙面の都合上、今回4問を掲載しましたが、その主旨だけの紹介になっております。

大丈夫か 0-157 対策

り在庫不足で各施設とも対応に大わらわである。だが

A black and white portrait of a man with dark hair and glasses, wearing a white shirt and a tie. The image is framed by a circular border.

中村力雄議員

べきでは。食材は子供達の親などが作った物や、地元の产品を使うのが教育的立場からも望ましいのではない

付税の中で処置、近く県幹部との勉強会がある。そこ

急げ！林道整備



永山龍郎議員

問 平成7年12月定例議会で坊ヶ野林道の請願を採択して9ヶ月になるが、現段階の状況を聞きたい。

**問** 中村力雄議員

○一157対策の基  
本姿勢は

**給食所長** 法定伝染病になつたことで国民の大きな関心事だといえる。学校給食では、一人も感染者がないようセンター職員一同強い気持でとりくんでいる。

**問** 7月末に厚生省は、各自治体へ○一157対策を指示してきたが三股町での対策は

**給食所長** 国から保育園、病院、福祉施設などへ指導文書がきている。本町も独自指導文書を作成し、各所回つて指導。現場の問題として保存期間延長による冷凍庫が必要になつてき

**問** 集団食中毒で学校給食が原因とみられる多くはセンター方式や食材のまとめ買い、統一献立、一括購入方式をとつてある。当町は長期的に、自校方式によ

**問** センター方式で今後もいきたい。施設の近代化、財政の効率化、町でも第一議的に検討する。

**給食所長** 9月11日、立入検査あり。

当日指摘された主なこと。

①調理室から数ヶ所の出入口が戸を開けると外気に直接触れる。その改善。

②ザル殺菌消毒器及び格納庫設置の勧告。

③調理室側溝の改善。

④食品庫、下処理室と調理室の区別。

⑤調理室へ朝夕の直射日光が入らないよう处置の勧告。

**問** コンテナの状況管理を指導、実際は、牛乳、パン、おかず等、搬入の時間に幅がありコンテナの管理は困難である。

**問** ○一157対策で町としては相当の財政負担がかかってくる、国、県の財政補助を要求すべきではなかいか。

**問** 現時点では特別交

A black and white photograph capturing a vast stack of cut logs in the foreground, their ends facing the viewer. The logs are piled high, filling the lower half of the frame. In the middle ground, a small truck is parked near the logs, providing a sense of scale. The background features a town with several buildings, including houses and what appears to be a factory or industrial complex with tall chimneys emitting smoke. The sky is overcast, creating a somber atmosphere.

木材の搬出には林道が不可欠

産物の供給、水資源、環境保全からも重要視されているが、坊ヶ野林道は来年度にむかって、どうするか計画等の結論がでていない。

あるさと林道緊急整備事業は起債の中に交付税対象が55・25%平成8年度より県の補助金10%上乗せ

すると言う起債事業なのでぜひ取り組むべきだと思うが、町長の決断を聞きたい。

**町長** 林業振興の為、いい手育成の一環として、経費のコスト減をはかることは大切である。林道、作業道については整備計画を樹立すべきであると考えている。

五本松用水路に蓋を！



中石高男議員

用水路の近隣には民家等も増え、テニスコートもあり過去に2・3の事故も発生している。中学校の球技練習でもボールが流れ苦慮している。親子会も水路に蓋をして通学路にしてほしいと要望。今後事故防止や衛生環境のうえからも早急に整備すべきでは。町長はこの現状を知つてい

るのか、又計画はないか。  
**町長** ボール等がころんで水路に落ちたとかは、聞いているが、事故については聞いていない。  
**問** 以前、4・5才の子供が落ち、今年も6才の子供が落ちたと聞いている。  
**町長** ボールも落ちて流れ、上村商店前の排水溝に流れてくれる。今後、誰も知らない時に落ちて流れたら絶対助からないと思う。事故が発生した場合の対策はあるのか？

**課長** 以前、要望がある、一部フェンスを貼つ



中学校のグランド横を流れる五本松用水路

## 五本松用水路に蓋を！

申出がないとの

た。事故のあった箇所については土地改良より田畠に機械を入れにくいので賛成申出があつた。暗渠につ

これらの事故防止対策を、大型事業と併用し、積極的に取り組むよう要望する。

と見込まれ、この利用が必要になつてくると思

う。小鷲果林道、松ヶ尾作業道について現在林道、作業道の価値、役目をはたしていらない。早急に補修、整

備をすべきだ。五年後十年後の町長の基本的考えは、すると見込まれ、この利用を通じて森林の適正な管理が必要になつてくると思

がつてもやはり状態はそれなりの評価をうけている。森の価値ある木材を搬出することとは大切であると思う。森のものも公益的機能をふまえて取りくんでいく。

21世紀に向けて三股町の森林資源は確実に充実

がためてないので、今後検討をしていきたい。

林業経営の複合化について町長の取り組みは。

初年度に実施する5地区を発表して九州地区で宮崎県の宮崎市、都城市が指定されたが指導推進体制、助成措置等があつたら対策内容を含めて教えてほしい。

**町長** 木の価格は下がつてもやはり状態はそれなりの評価をうけている。森のものも公益的機能をふまえて取りくんでいく。

**町長** 今とのところ考え方かためてないので、今後検討をしていきたい。

**町長** 公共施設に国産材の使用を考えてほしい。又、木材供給低コスト化総合対策がスタートして林野庁は

## 広報のあり方に工夫を



東村和往議員

町が行う広報活動には、町内向けと町外向けの2つの方向性がある。町内向けでは「広報みまた」、回覧板、防災行政無線による広報等が現在行われているが、支部に加入していないが、支部に加入していない世帯への「広報みまた」の配布はどうなっているか、また広報塔の音声が聞

り取りづらい区域が多くあります。町長はこの現状を知つてい

るがその対策は？

**課長** 「広報みまた」は役場内の案内係と総務課に置いて自由に持つていける。広報塔は風向き等の条件によって変化するので苦慮している。山間地では個別受信が望ましいが現状では財政的に無理である。

**問** 町外に向けてはどんなん広報が行われているか。  
**課長** 広報みまたに「きちんとしまんだ」というコーナーを設け、また新聞社等には折にふれて記事、写真を届けている。

情報化時代、マルチ

メディア時代と言われているが何かそういう媒体を使つて広報活動を行う計画は?

**課長**

電話、ファックスによる行政サービスを平成9年度より順次開始していきたい。

全国的に見ると、北海道の東川町、富山県の山田村など小さな自治体でも

インターネットのホームページを開設して特色ある広報を行っているところも多い。山田村では昨年の8月から開始したが、現在では月に2万件ものアクセスがあり大変な反響を得てい

る。町とし

取り入れた

らどうか。

また、マス

コミの利用

も効果的で

ある。記事

が掲載され

れば広い範

囲に無料で

町の宣伝を

される事に

なる。岩手

県の東和町

は人口1万2,000で当

町の半分規模であるが役場



今年も豊作、忙しい中にもだんらんのひととき(梶山・山田にて)

矢立トンネルも着実に建設中

**町長** 町長就任当時からマスコミには積極的に情報の提供をするよう指示してきた。また、時代に対応した多岐にわたるメディアを使つた広報体制づくりが必要なことは十分認識しており今後努力していくべきだ。

内に「報道官」というポストや、東京事務所を設け広報で成果を上げている。本町も、アピールにもっと努力すべきだと思うが町長の考えは。

## わかつてほしい Q&A



**問** 議会には定例会と臨時会とあると聞きますが、その違いは。

**答** 議会の会議の種類には、定例会と臨時会があります。定例会は、付議事件の有無にかかわらず、定例的に招集される会議で、法律で、毎年4回以内において条例で定める回数招集しなければならないとされており、三股町では3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

また、この定例会の招集権とその時期は、市町村長の専属的権限となっております。

臨時会は、必要がある場合において、その事件に限って招集されるもので、臨時会に付議する事件は、市町村長があらかじめ告示しなければならないものです。議会は、常時その活動能力をもっていないので、この両者の会期中に限って、法的な活動と効力をもつことになっております。

町の主要な事業や政策の基本となる問題は、この定例会及び臨時会で議決・決定されます。



## 議会を傍聴してみませんか!!

町政を知る良い機会です

次の本会議は12月中旬の予定です

くわしくは  
議会事務局まで☎52-1111

## みあげもそ

生産量は実に4万5,000kgになるそうです。

季節的に家族だけでは仕

事を行なえず、臨時的に人

手を雇い入れておられます。

宮地さんは自宅横に12

0坪の製茶工場をもつてお

られ生産された生葉はすべ

てここで加工されるそうで

茶園は自宅周辺と長田に

あり面積は320アールと

その大部分はヤブキタ

と言う品種でありその他にも、(かなや縁)なども植栽されており、年間の生葉の

製茶業は良質の生葉作りの技術とそれを加工する技術が満たされなくては、実績が上がらないとのこと

で、一瞬たりとも気の抜けない仕事だと話されました。店舗にはたくさんの賞状が掲示されています。

ましたが、昨年も

全国茶業品評会に

出展、輝かしい賞

を受賞されています。

そして、これが

らの夢について話

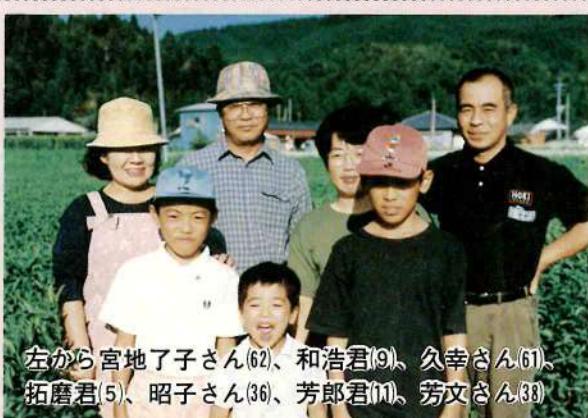
して下さる久幸さ

んご夫妻と息子さ

んご夫妻はなんと

もほほえましく、

たのもしい家族で



左から宮地了子さん(62)、和浩君(9)、久幸さん(61)、拓磨君(5)、昭子さん(36)、芳郎君(11)、芳文さん(38)

辺に広々とした茶園が広がっていました。今回は、製茶業で成果を上げておられる、大鷲巣の宮地さん宅に伺いました。

訪ねてみると自宅の周辺に広々とした茶園が広がっていました。今回は、製茶業で成果を上げておられる、大鷲巣の宮地さん宅に伺いました。

宮地さんは自宅横に120坪の製茶工場をもつておられ生産された生葉はすべてここで加工されるそうです。

## 喜ばれています

### 人材シルバーセンター



て地域社会のいろいろな場所で楽しい機会を持つて仲間の輪を広げています。

健康で働く意欲の高い概ね60才以上の方は、誰でも会員になって、人の輪、知

恵の輪、地域の輪を実現してみて下さい。

町民各位の仕事の発注及び会員加入についてご一報下さるようご協力を願い致します。

### 編集後記

暑い夏もすき秋冷の季節となりました。

皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

9月定例会が26日閉会いたしました。広報委員は議

会終了後ただちに議会のよ

うすや審議内容、一般質

問、請願、陳情、意見書等

議会のすべてについて編集

セントーの果たす役割は、

益々大きくなっています。こ

れに応え今後一層その發展、拡充するためには、会

員と就業機会との不均衡等

を調整しシルバー人材セン

ターの「自主」「自立」「共

働」「共助」の基本理念に沿って、積極的に事業を展開しております。またセン

ターの会員は、就業を通じ生じていたことが判明し、

### 第5号

平成8年11月5日発行

発行 三股町議会

編集議会広報委員会

〒889-19 0986-52-1111

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1